

総務文教常任委員会

平成25年3月28日

葛城市議会

総務文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成25年3月28日(木) 午後3時11分 開会
午後3時32分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 赤井 佐太郎
副委員長 辻 村 美智子
委員 中 川 佳 三
" 春 木 孝 祐
" 朝 岡 佐一郎
" 西 井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議長 寺 田 惣 一
議員 白 石 栄 一

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 山 下 和 弥
副市長 杉 岡 富美雄
教育長 大 西 正 親
総務部長 河 合 良 則
総務財政課主幹 安 川 誠
教育部長 中 嶋 正 英
教育総務課長 西 川 信 明
" 補佐 高 津 和 司

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺 田 馨
書記 西 川 育 子
" 西 川 雅 大

7. 付議事件(付託議案の審査)

議第26号 工事請負契約の締結について(葛城市立新庄小学校附属幼稚園園舎改築工事)

開 会 午後3時11分

赤井委員長 ただいまの出席委員は6名で定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

引き続き、常任委員会を開催いたします。案件に従いまして進めてまいりますので、ひとつ皆さんよろしくお願ひいたします。

委員外議員の出席、白石議員、ご紹介いたします。

なお、発言される場合は挙手をいただき、指名をいたしますので、必ずマイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の本会議で総務文教常任委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第26号、工事請負契約の締結について（葛城市立新庄小学校附属幼稚園園舎改築工事）についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

教育部長。

中嶋教育部長 教育部長の中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま上程となりました、議第26号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本工事につきましては、新市建設計画に基づき進めております市内各学校、幼稚園の耐震補強工事の一環でございまして、平成24年度事業として施行いたします、新庄小学校附属幼稚園園舎改築工事でございます。

園舎の構造及び規模は、鉄骨造、平家建てで、延べ面積は1,095.98平方メートルでございます。工事の発注につきましては、平成25年3月21日に総合評価落札方式による一般競争入札を実施しました結果、4社が応札し、株式会社森本組が落札しましたので、3億9,774万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

お手元の資料につきまして、課長の方からご説明申し上げます。

赤井委員長 教育総務課長。

西川教育総務課長 教育総務課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料について説明をさせていただきます。

1枚目、建設工事請負仮契約書でございます。工事名は葛城市立新庄小学校附属幼稚園の園舎改築工事、工事番号第10号で、工事場所につきましては、奈良県葛城市南道穂地内ということでございます。工期につきましては、議決があった日から平成26年3月17日までとなっております。請負代金額につきましては、3億9,774万円となっております。契約保証金は3,977万4,000円でございます。発注につきましては、奈良県葛城市柿本166番地、葛城市長、山下和弥で、受注者につきましては、奈良市高天町38番地の3、株式会社森本組、奈良営業所所長、武田憲明ということになっております。

1枚めくっていただきまして、葛城市立新庄小学校附属幼稚園の園舎の改築工事についま

しての工事概要でございます。構造は鉄骨造の1階建てでございます。工事場所は葛城市南道穂地内ということで、敷地面積は4,327.66平方メートル、延べ面積が1,095.98平方メートル、建築面積につきましては1,357.84平方メートルとなっております。主な部屋といたしまして、保育室5室、多目的室、職員室、会議室、作業室、テラス、教材庫、給食保存庫、便所等となっております。工事概要につきましては、建築本体工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、太陽光発電設備工事一式、それから、解体撤去工事（遊戯棟を除く既設園舎）となっております。付帯工事につきましては、遊具、植栽等、外構工事につきましては、門、フェンス等、造成につきましては、歩道整備と貯水工事を含むということでございます。工期につきましては、契約書にもありましたように、平成26年3月17日限り、設計につきましては、有限会社創和建築事務所、施工につきましては、議決が終わりましたら、株式会社森本組と本契約ということになります。

それから、もう1枚めくっていただきますと、以前に出させてもらった平面図でございます。次、めくらせてもらって、立面図、西立面、南立面が立面図1、立面図2が東立面と北立面となっております。一番最後にパース図といたしまして、幼稚園の完成予想図ということでつけさせてもらっております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

赤井委員長 ただいま、説明願いました本案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

春木委員。

春木委員 確認をさせていただきたいんですが、この工事概要に書かれております太陽光発電設備工事一式であります。その規模なり、設置される太陽光発電の発電効率等々、その辺についてご説明をいただきたいと思っております。

赤井委員長 教育総務課長。

西川教育総務課長 一応、太陽光発電となっております、パース図で見ていただきますと、一番真ん中の方に太陽光発電のイメージがございます。これで10キロワットの太陽光を載せる予定でございます。

赤井委員長 ほかに。

西井委員。

西井委員 落札結果はこれでわかりますので、入札の内容を教えてもらえるかな。

赤井委員長 教育総務課長。

西川教育総務課長 入札であります。予定価格3億8,360万円、一応、今の金額は税抜きで答えさせていただきますので、税抜きということでお願いいたします。

予定価格3億8,360万円で、最低制限価格が3億3,516万6,000円でございます。入札につきましては、先に総合評価方式ですので、評価点というのをつけております。これを先に全部言いますので、お願いいたします。

株式会社森本組が116点、株式会社鍛冶田工務店が110点、大鉄工業株式会社が111.5点、奥村組土木工業株式会社が109.5点となっております。

次に、入札した金額でございます。入札した金額、株式会社森本組、3億7,880万円、株

株式会社鍛冶田工務店、3億6,180万円、大鉄工業株式会社、3億8,000万円、奥村組土木工業株式会社、3億8,000万円となっております。

今の金額の中で、森本組がということで挙げさせてもらっていますけども、最初に申しました評価点を、入札金額で割りました金額を十の位まで出した評価値がございます。この評価値が最終的な落札者の決定になります。その評価値を申しますのでよろしくお願ひします。

株式会社森本組、30.623、株式会社鍛冶田工務店、30.403、大鉄工業株式会社、29.342、奥村組土木工業株式会社、28.815。

以上により、評価値が一番高いのが株式会社森本組の30.623になりますので、この株式会社森本組と契約締結を求める議決を出していく次第でございます。

よろしくお願ひします。

赤井委員長 ほかに。

朝岡委員。

朝岡委員 大変ご苦勞をいただきまして、工事請負契約によりやく議決を迎えることになって、いよいよ、新年度から工事が始まるわけでございます。

一度おさらいをしておきたいんですが、当初の予定では、この園舎が完成をして、既存の園舎を壊していくということでもございました。このパース予想図でもいきますと、今、建物が建っているところは、今後は運動場ということになるわけですね。

これから、今は、再三、この北側歩道、出入り口というようなこともあって、その議論の間にいろいろとお話があったと思いますけれども、今現状は、西側の入り口を出入り口にされているということですが、今後、工事をされるに当たって、当然この予想図の、今、運動場にしておられるところに、この平家建ての園舎を建てられるというようなことですから、これから、工事が完了するまでの間、いわゆる建物が建つ間、さまざまな工事車両等がこの運動場に乗り入れをするわけですが、それは西側の今の出入り口を通過して入って来られるであろうと思うんですが、じゃ、その間、既存の園舎に通園する園児、保護者等の安全確保も含めて、この北側の歩道の整備というのは、どのようなタイミングでされて、その間、安全の確認というようなことで、やはり小さい子どもたちの集う園舎ですので、その辺のところをどのように計画をされているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

3月17日に最終的に工事が終わるということでもございますから、3月17日には、少なくともこういう形になるわけですね。ですから、大体今の予定では、どの日程でですね、予定で結構ですので、園舎が完成して、今度、今ある園舎、2階建ても含めて壊すわけですね、壊さないと、こういう運動場にならないわけですから。そのときには、当然、今度北側から工事車両がまた入ってくるということになると、新しい園舎に子どもたちが、もしくは父兄が送り迎えするときに、どの経路を通過して、新しく完成した園舎に行くのかというようなことも、どの程度描いておられるのかということで、確認をしておきたいと、このように思います。

赤井委員長 教育総務課長。

西川教育総務課長 ただいまの朝岡委員からの質問でございます。

運動場に建設するということですが、もちろん工事業者と安全確認をいたします。総合評価の中でも、今、朝岡委員がおっしゃった建設中の児童の安全とかいう部分の中で、先ほど点数の中で、想定をした中での、安全確認の提案をもらっておりますので、それについても点数をつけた金額がありますので、工事業者と一緒に確認をしていきたいと思っております。

それから入り口でございますけれども、入り口につきましては、おっしゃるとおり、最初、運動場の方に建てますので、運動場の方ときっちり仕切りをしたいというふうには思っておりますねけれども、最初のころは、やっぱり北側からの進入路でないと絶対無理ですので、北側の工事については、最終的な園舎ができ上がってからでないと、歩道の工事はできないという事務局の考えでございます。ただ、業者と確認をして、同時にできんのか、また、造成工事をどうするのかという部分の中では、考えていきたいと思っておりますので、今すぐここでという部分じゃないですけども、北側は一応、事務局としては、建築が終わって、建物が移ってから、解体のときに北側の歩道整備も考えておりますということでございます。

工事中につきましては、運動場の工事ですので、やっぱりどうしても何かあったらいけませんので、入り口につきましては、全部北側を考えております。建てるときは北側の入り口でございます。やっぱり工事でいろいろなことが考えられますので……。

(発言する者あり)

赤井委員長 総合評価の中にちゃんと入ってまんねやろ、それは。だから、そういう話し合いはきちっとできてあんねんから。いや、もう安全はわかったあんねんけど、そこらもちゃんと……。

高津教育総務課長補佐。

高津教育総務課長補佐 教育総務課課長補佐の高津でございます。

基本的には、新しい園舎が建ってから古い園舎をこぼつわけでございますが、その間、一番最初は、出入り口は西の出入り口でありまして、安全上、工事車両の出入り口と園児、保護者の出入り口をはっきり区分しまして、そこに警備員を立てまして、安全管理には十分配慮しながら、工事を行う予定でございます。

まず、西出入り口を使いまして、新しい園舎を建て、その後、園児が新しい建物に移ってからは、園児は、南の細い通路の出入り口から一時的に出入りをする予定であります。その間に、解体と歩道の方の工事をいたすところでありまして。いずれにしましても、安全管理には十分気をつけて行っていきたいと思うところでありまして。

以上です。

赤井委員長 朝岡委員。

朝岡委員 よくわかりました。

当初は、西側の今の入り口に警備員等を配置して、工事車両と園児のお迎えなり、園児の登園口がそのままで、時間帯によりますやろうけども、できるだけ安全確保していくというようなことですね、おっしゃっていたのは。

その新しい園舎ができた時点で、この写真でいうと左側の、南側のところを通過して、登園をしていくと、こういうことをおっしゃっているわけですね。その間、いわゆる運動場になっている既存の園舎を壊しましょうと、こういうことですね。北側歩道も、しっかりと早く

整備していただくことが重要やろうと思いますし、南側で今度、新しい園舎に登園してくるときに、多分父兄は、車にも当然また乗ってこられた皆さん方、その間は西側にとめられて、この細いところを歩いていくというようなことなのかな。そういうことだろうと思いますので、第二保育所のときもそうでしたけども、しっかりと安全確認を業者の皆さんと連携をとりながら、最後まで無事故で完成いただくことを強く望んでおきたいと思います。

以上でございます。

赤井委員長 ほかに。

中川委員。

中川委員 単純な質問させてもらいます。この最後についている完成予想図、どの場所から見た景色というか、例えば、幼稚園の園庭から見て、西北上空からですか。東から西むいてですか。園庭から見て、西北の上から斜めに見た図ですよ。左側が小学校給食センターになるんですよ。私、向き逆ですか。これが広場ですか、わかりました。ちょっと勘違いしていたので、単純な質問で……。思い込みでして、左が小学校ということで、何か図面、西上から見たらこうなるのかなと思って。わかりました。すいません。

赤井委員長 ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

赤井委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

赤井委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第26号議案を採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審議が終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申し出があれば、許可します。

(「なし」の声あり)

赤井委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

貴重なご意見をいただきまして、やるからには必ず子どもの安全については、十分注意されるようお願いしておきます。

これをもって、総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時32分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

赤 井 佐太郎